

資料	No.
	5

(案)

横浜港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成28年7月

横浜港港湾管理者

横浜市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき

- ・平成26年 9月 横浜市港湾審議会
- ・平成26年 11月 交通政策審議会第58回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成27年 6月 横浜市港湾審議会
- ・平成27年 12月 横浜市港湾審議会
- ・平成28年 2月 交通政策審議会第62回港湾分科会

の議を経た横浜港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
1 専用埠頭計画	2
2 臨港交通施設計画	2
3 港湾環境整備施設計画	3
4 土地利用計画	3
5 港湾の効率的な運営に関する事項	4

変更理由

- 1) 立地企業の要請に対応するため、磯子地区において専用埠頭を新たに計画する。
- 2) 港湾における交通の円滑化や、山下ふ頭の再開発に対応するため、山下ふ頭地区において臨港交通施設を計画し、土地利用計画及び港湾環境整備施設計画を変更する。
- 3) 港湾物流の高度化・多様化に対応した国際流通拠点を形成し、貨物の需要創出を図り、国際競争力を強化するため、大黒ふ頭地区、本牧ふ頭地区、南本牧ふ頭地区、新本牧ふ頭地区において効率的な流通業務を特に促進するように措置することを計画する。

1 専用埠頭計画

立地企業の要請に対応するため、次のとおり計画する。

磯子地区 小型栈橋 2基 [新規計画]

2 臨港交通施設計画

港湾における交通の円滑化を図るとともに、山下ふ頭の再開発に対応するため、次のとおり計画する。

2-1 道路

臨港道路	山下ふ頭内道路	[新規計画]
	起点 臨港幹線山下ふ頭	
	終点 山下ふ頭	4車線

3 港湾環境整備施設計画

地区の特性を生かしながら周辺と調和のとれた緑の環境を形成し、「市民の港」として、快適な港湾空間や魅力有る親水空間を創出し、継承していくため、次のとおり計画を変更する。

山下ふ頭地区 緑地 3 h a [既定計画の変更計画]

{	既定計画	
	山下ふ頭地区	緑地 1 5 h a

4 土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、次のとおり計画する。

単位：h a

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	交流 厚生 用地	海面 処分 用地	合計
山下ふ頭				42	(4) 4	(1) 1 [1]			(5) 47 [1]

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

また、[]は2階レベルの土地利用計画で外数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

5 港湾の効率的な運営に関する事項

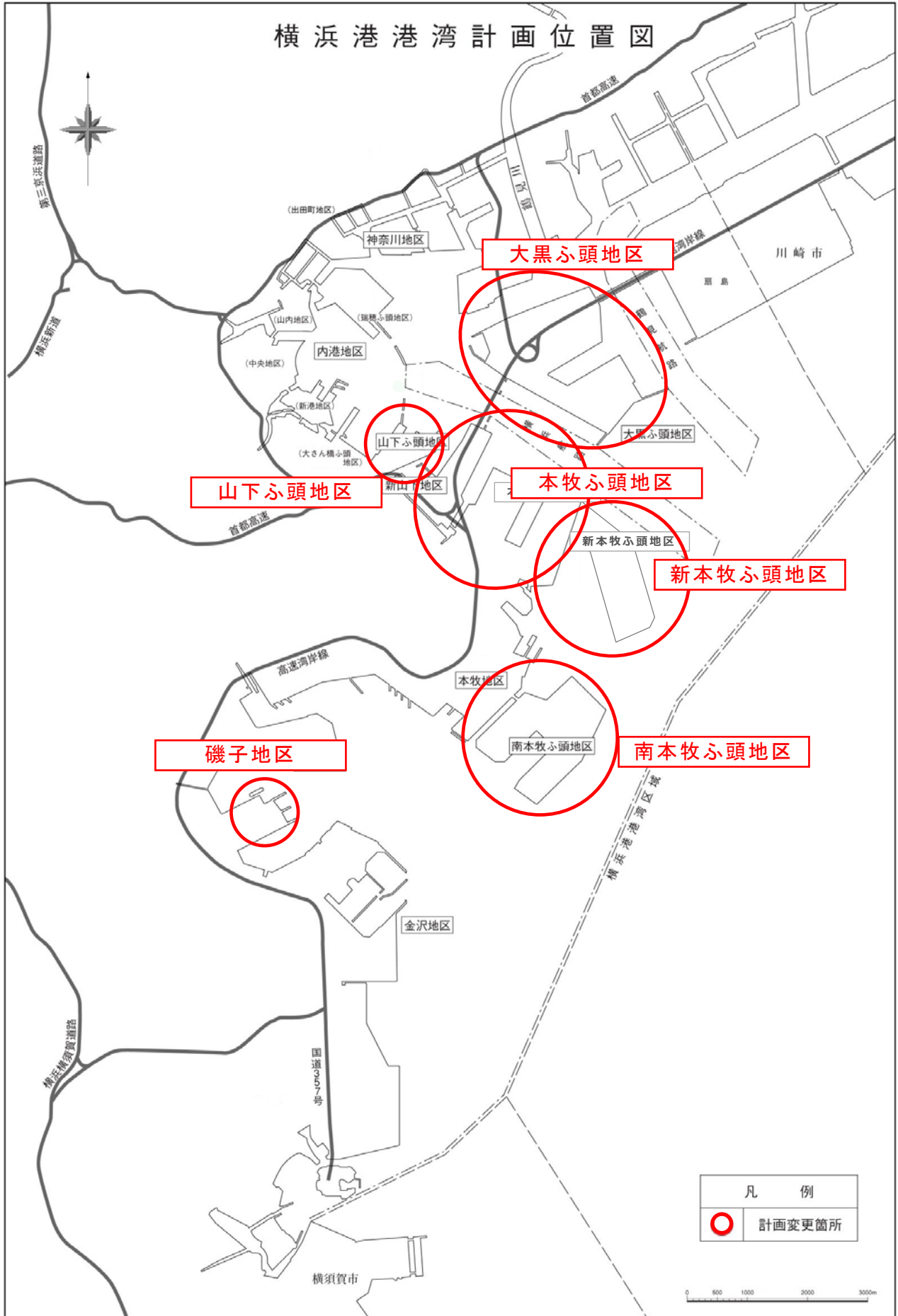
5-1 効率的な流通業務を特に促進する区域

港湾物流の高度化・多様化に対応した国際流通拠点を形成し、貨物需要創出を図り、国際競争力を強化するため、以下の区域において、効率的な流通業務の運営を特に促進するように措置することを計画する。

国際海上コンテナ運送に係る貨物の保管等であって、流通加工を伴うものの用に供する保管施設等を大黒ふ頭地区、本牧ふ頭地区、南本牧ふ頭地区、新本牧ふ頭地区に配置する。

[新規計画]

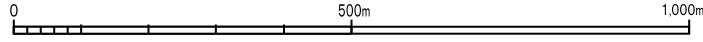
横浜港港湾計画位置図



凡 例	
	計画変更箇所

0 500 1000 2000 3000m

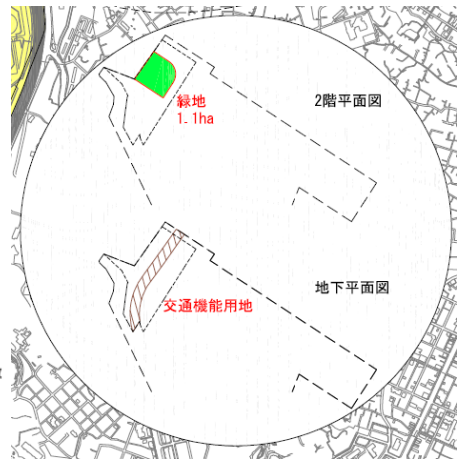
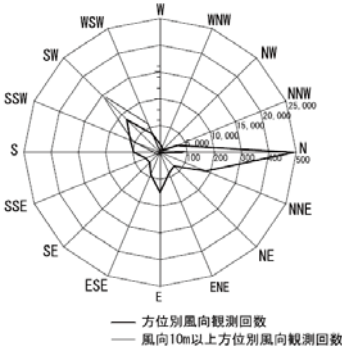
横浜港港湾計画図 〔山下ふ頭地区〕



凡 例	
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	（既 設）
	（既 定 計 画）
	利用形態の見直しの検討が必要な区域
	効率的な運営を特に促進する区域
	臨海部流通拠点の形成を図る区域
	効率的な流通業務を特に促進する区域
	自然的環境を整備又は保全する区域
	レクリエーション等活性化水域
	良好な景観を形成する区域
	自然的環境を整備又は保全する区域
	レクリエーション等活性化水域
	良好な景観を形成する区域

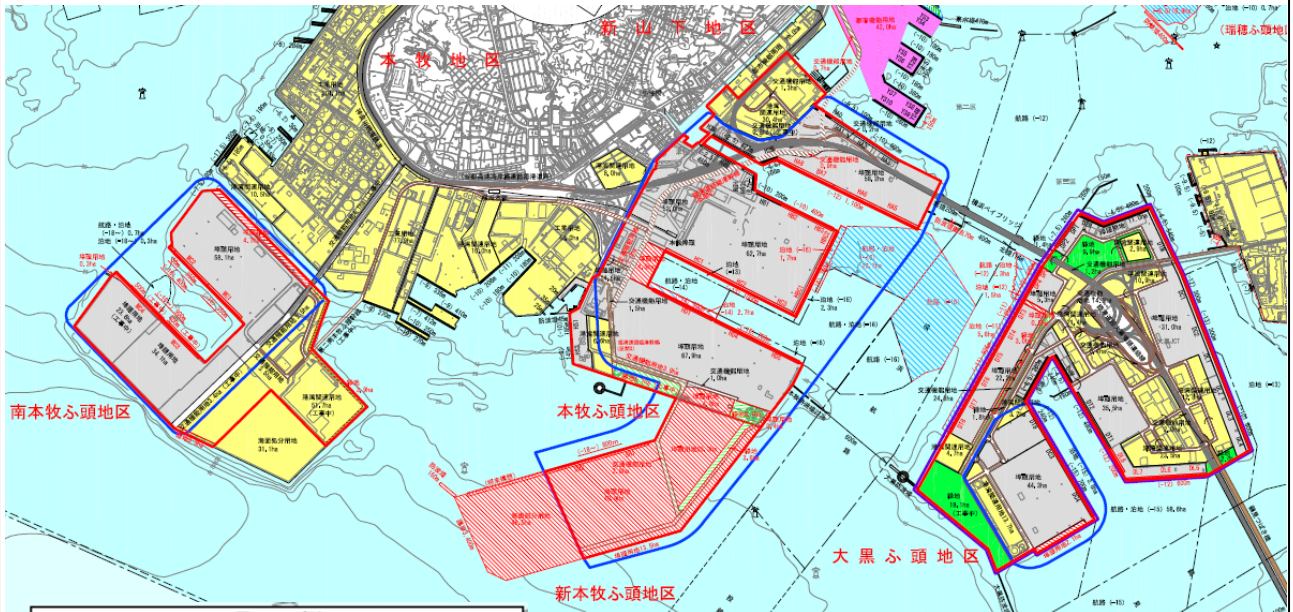
機能用地
a

風向図（平成13年～平成22年）



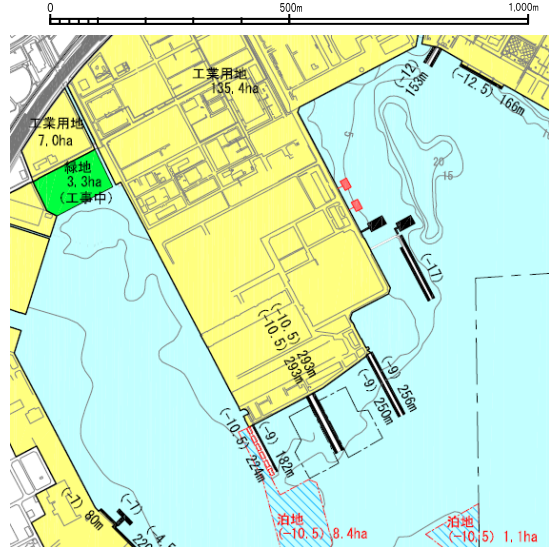
横浜港港湾計画図

〔南本牧ふ頭地区、本牧ふ頭地区、新本牧ふ頭地区、大黒ふ頭地区〕



凡 例		
	航路・泊地	(既 設)
		(既 定 計 画)
	防波堤	(既 設)
		(既 定 計 画)
	公共岸壁	(既 設)
		(既 定 計 画)
	公共岸壁 (緊急物資輸送用)	(既 定 計 画)
		(既 定 計 画)
	公共岸壁 (幹線貨物輸送用)	(既 設)
		(既 定 計 画)
	公共物揚場	(既 設)
	物資補給岸壁	(既 設)
		(既 定 計 画)
	専用岸壁	(既 定 計 画)
		(今 回 計 画)
	小型さん橋	(既 設)
		(今 回 計 画)
	海 浜	(既 定 計 画)
	魚釣さん橋	(既 設)
		(既 定 計 画)
	埠頭用地	(既 定 計 画)
		(今 回 計 画)
	緑 地	(既 定 計 画)
		(今 回 計 画)
	交通機能用地 (陸港道路)	(既 定 計 画)
		(今 回 計 画)
	交通機能用地 (その他道路)	(既 定 計 画)
		(既 定 計 画)
	その他用地	(既 定 計 画)
		(今 回 計 画)
	利用形態の見直しの検討が必要な区域	
	効率的な運営を特に促進する区域	
	臨海部物流拠点の形成を図る区域	
	効率的な流通業務を特に促進する区域	
	自然的環境を整備又は保全する区域	
	レクリエーション等活性化水域	
	良好な景観を形成する区域	
	自然的環境を整備又は保全する区域	
	レクリエーション等活性化水域	
	良好な景観を形成する区域	

〔磯子地区〕



風向図 (平成13年～平成22年)

